

# 文化財通信

第15号



文化財通信 第15号

令和5年11月

京都府文化生活部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

Eメール [bunsei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:bunsei@pref.kyoto.lg.jp)

## 『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

〔表紙写真：南禅寺三門（重要文化財） 撮影：阪本 歩〕



令和5年11月

 京都府

## ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和5年9月までに全国から寄せられた御寄附は、3,506件、2億4,832万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和4年度までの14年間において、本基金から文化財保護のために、259件、総額2億2,236万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

さて、今年は台風7号の影響により、京都の文化財も被害を受けました。貴重な文化財を守り、次代に引き継いでいくために、緊急の復旧支援を行いましたが、まだまだ支援を必要とする文化財があります。文化財を守り伝えるために、今後は一層、防災対策にも力を入れてまいりたいと考えております。

また、今年の3月から文化庁が京都で業務を開始されました。京都府といたしましては、文化を次世代にしっかり継承するとともに、文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生につなげるために、文化庁と連携して一層取組を進めてまいります。今後とも京都を愛する皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和5年11月  
京都府知事 西脇 隆俊

## 目次

寄附で保護される京都の文化財 ～令和4年度に実施した事業について～	・・・ 1
令和4年度の寄附の状況	・・・ 5
御寄附をいただいた企業へのインタビュー	・・・ 6
企業版ふるさと納税による文化財保護の取組	・・・ 7
御寄附いただいた方々の京都文化体験	・・・ 9
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について	・・・ 11

## 「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

### 趣旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

### 寄附の使い道

いただいた寄附金は、文化財の保護を目的に下記の事業への助成に使わせていただきます。

- 歴史的建造物など有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

助成を行う事業は、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。選定した事業の内容や取組結果は、京都府のHP及び「文化財通信」誌面等で報告します。

### ●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金事業の実施に係る専門家会議

補助事業対象となる文化財の選定及び事業の実施に係るご意見をいただいています。

- |     |                        |
|-----|------------------------|
| 委員長 | 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー）   |
| 委員  | 平井 俊行（八幡市立松花堂庭園・美術館館長） |
| 委員  | 隴谷 寿（同志社女子大学名誉教授）      |
| 委員  | 京都府文化生活部文化政策室長         |



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家会議を開催し、補助を行う文化財の選定や修理への助言を得ています。

# 寄附で保護される京都の文化財

～令和4年度に実施した事業について～

## ○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物の保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。

令和4年度は、7件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

## ○ 令和4年度の基金活用事業（8件）

(1)歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業 6件

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
(宗) 龍燈寺	宮津市	本堂鉄板屋根修理	P2 ①
(宗) 白絲濱神社 鈿菱弥	舞鶴市 京都市下京区	本殿回廊の高欄及び柱の修理等 母屋玄関土間、1階建具、2階天井等工事	
(宗) 知恩院	京都市東山区	大庫裏西面瓦屋根補修	P2 ②
(宗) 長岡天満宮	長岡京市	社務所（連歌所）玄関屋根修理	P2 ③
(宗) 長楽寺	京丹波町	本堂集中豪雨災害復旧	P3 ④

### ●事業報告① 宗教法人龍燈寺（宮津市） 本堂鉄板屋根修理

宮津市北部の田原に位置する龍燈寺の本堂は、文化8年（1811）建立の入母屋造、茅葺鉄板葺、庇付の建造物です。茅葺を覆う鉄板は、設置後40年余りが経過して、腐食や継目の劣化などが著しく、早急な改修が必要な状況であったため、葺き替えを行いました。



(修理前)



(修理後)

**所有者の思い** 改修を通じて文化財として長く本堂を後世に伝えるとともに、檀家のみならず、集落・地域住民の心のよりどころ・つながりを大切にする場として活用していきたいと思います。

### ●事業報告② 宗教法人知恩院（京都市東山区） 大庫裏西面瓦屋根修理

浄土宗総本山知恩院の大庫裏は寛永18年（1641）年頃までに建立された入母屋造本瓦葺の建物です。参拝者通路に当る建物の西側で落下した軒瓦が発見され、屋根の状態を確認したところ、瓦葺のずれや劣化が確認されたため、ずれが著しい軒先を中心とした範囲の瓦屋根修理を行いました。



(修理前)



(修理後)

**所有者の思い** 今回、落下した軒瓦による負傷者はありませんでしたが、非常に危険な状態でした。補助により建物を保全することができたとともに、参拝者の安全を確保することができました。

### ●事業報告③ 宗教法人長岡天満宮（長岡京市） 社務所（連歌所）玄関屋根修理

長岡天満宮社務所（連歌所）は、大正3年（1914）に建立された入母屋造、棧瓦葺の建造物です。玄関は唐破風造、檜皮葺ですが経年劣化により雨漏りが生じたため、檜皮の葺き替え工事を行いました。



(修理前)



(修理後)

**所有者の思い** 屋根材の劣化が著しく、雨漏りが生じていて文化財の保全に影響が出ていました。今回の改修で檜皮葺唐破風造の格調ある外観や、質の高い内部空間を保全することができました。

●事業報告④ 宗教法人長楽寺（京丹波町） 本堂集中豪雨災害復旧

京丹波町八田の長楽寺本堂は、明治中頃以前に建立された入母屋造、茅葺鉄板覆の建造物です。令和4年7月3日の京丹波町を中心とした豪雨により、本堂が床下浸水に見舞われたため、災害復旧工事を行いました。



（本堂外観）



（本堂床下の被災状況）

**所有者の思い** 今回の集中豪雨では、本堂西側の山腹から出水し、本堂床下に大量の水と土砂が流入する被害に見舞われました。補助を得て、早期に本堂の復旧を行うことができました。今後とも、地域活動の拠り所として、本堂の保全に努めていきたいと思ひます。

(2)地震・火災から有形文化財を守る事業 1件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています。

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
(宗) 篠田神社	綾部市	歴史資料を収蔵する土蔵屋根修理	P3 ⑤

●事業報告⑤ 宗教法人篠田神社（綾部市） 歴史資料を収蔵する土蔵屋根の葺替等

篠田神社は、綾部市篠田・別所・向日町の氏神で、地域住民のよりどころとなっています。土蔵には嘉永3年(1850)・元治元年(1684)銘の扁額等、神社の歴史資料が保管されており、雨漏り等から資料を保全するために瓦屋根の修理等を行いました。



（修理前）



（修理後）

**所有者の思い** 屋根の改修をしたことにより、雨漏り等を止めることができました。土蔵に収蔵されている篠田神社に伝わる宝物を保全し、長く後世に伝えることができました。

(3) 文化財保護のこころを育む事業 1件

事業者名	対象事業の概要	事業報告
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等	P4 ⑥

●事業報告⑥ 明日の京都 文化遺産プラットフォーム（京都市中京区）

明日の京都 文化遺産プラットフォームでは、文化遺産の現代的な課題を見出し、未来に向けてその存在意義を高めていくため、様々な事業実施に取り組んでいます。今回は京都の文化遺産を取り巻く動向を踏まえた方策を考究するフォーラム「日本の文化は自然の恵みから～伝統材料・道具とそれを支える人々の未来」を開催しました。また、無形文化遺産シンポジウムでは文化を後世へ継承するため親子で楽しめる「笑いは和らい～ことば遊びと狂言～」を開催しました。



（フォーラムの様子）



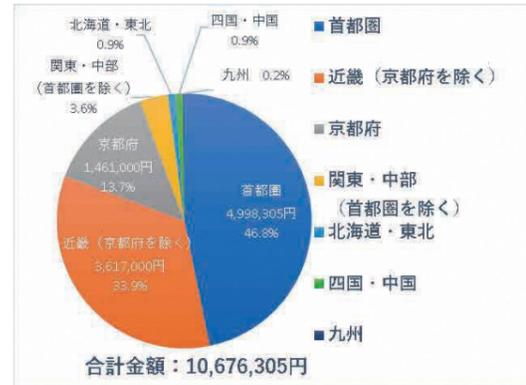
（無形文化遺産シンポジウムの様子）

**主催者から一言** 「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」

明日の京都 文化遺産プラットフォームでは、フォーラムやシンポジウムを通じて、文化に想いを寄せ、文化財保護のこころを育む機会の創出に努めています。老若男女問わず、幅広い方々への取り組みを行っています。

## 令和4年度の寄附の状況

令和4年度には寄附：72件・10,676,305円、法人・団体：12件・4,376,395円、計84件・15,052,700円の御寄附をいただきました。個人寄附は府外からの寄附が8割以上を占め、京都にゆかりのある方・京都の文化を愛する方々にご理解とご協力をいただきました。御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



### ●「文化財を守り伝える京都府基金」ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

#### ○募金箱等による取組

##### ① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、相国寺様、鹿苑寺様、慈照寺様、教王護国寺様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、禅林寺様、平等院様、圓通寺様、浄瑠璃寺様

##### ② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社様、石清水八幡宮様、賀茂御祖神社様、伏見稻荷大社様、今宮神社様

##### ③ 寄附機能付き自動販売機の導入

(株)ハートフレンド様



#### ●企業キャンペーンによる取組

(株)伊藤園様

株式会社伊藤園では、日本各地の環境保全・整備活動を支援し、地域と一緒に実施される保全活動を平成22年度から実施しておられます。

平成24年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組み、「お〜いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄附いただいています。



(株)湖池屋様

令和5年度に京都府と地域包括連携を交わした(株)湖池屋では、地域の素材を生かし、地域とともに地域の抱えるテーマに向けた「湖池屋プライドポテト JAPAN」による社会貢献活動に取り組んでおられます。

貴重な文化財を守り、支え、未来へつないでいく京都府の取組にご賛同いただき、「プライドポテト JAPAN 京都 柚子七味」の1袋あたり1円の売り上げをご寄附いただくことになりました。



## 御寄附をいただいた企業へのインタビュー



「文化財通信」では、寄附者様へのインタビューを通じて、京都の文化や文化財に対する想い、そして「文化財を守り伝える京都府基金」への御意見などをお聞きしています。

今回は京都市の「株式会社京都蒸溜所」様にお話を伺いました。

#### ○株式会社京都蒸溜所とは、どのような企業でしょうか。

2015年京都の吉祥院に創業したジンの蒸溜所です。フラッグシップ商品の「季の美 京都ドライジン」の他に、お茶にフォーカスしたジンや樽熟成のジンなど様々な商品開発をしております。ファーム to ボトルを意識しており、多くの原料は京都の契約農家様から仕入れております。また仕込み水は伏見の酒蔵から分けていただいております。京都の恵み溢れる商品造りに努めております。



#### ○「文化財を守り伝える京都府基金」へ御寄附いただいた理由について教えてください。

5周年記念のコラボレーションボトルを発売した際に、売上の一部を京都の皆様へ感謝の気持ちを含めて「文化財を守り伝える京都府基金」に参画させていただいた次第です。「季の美」は京都の文化や歴史、芸術に感銘を受けて誕生しましたのでせめてものお礼にと思いました。



#### ○文化財所有者の皆さんへメッセージをお願いします。

日本が誇る大切な財産をご維持くださり心から感謝を申し上げます。

京都の山の上に No.1 のイチ (一) のデザインで、季の美は京都の自然と共存している事、また物造りに対して常に最高品質のものをお届けしたいという想いがこめられたロゴマーク

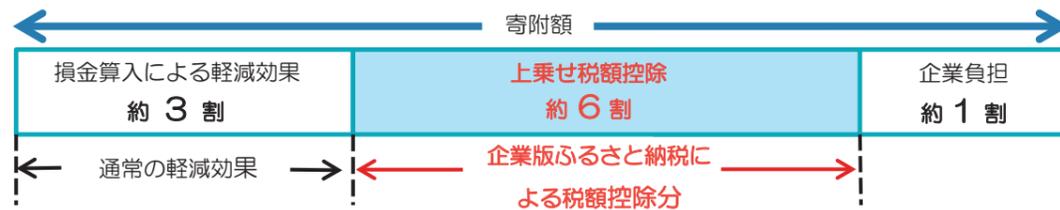


## 企業版ふるさと納税による文化財保護の取組

京都府に数多く集積する国宝や重要文化財をはじめとする貴重な文化財を大規模災害等から保全し、文化の都・京都において、文化資源を生かして交流人口の増加を図り、地域活力の向上を目指します。

### 企業版ふるさと納税について (令和2年度～)

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置(寄附額の約3割)に加え、法人関係税の税額控除の措置(寄附額の約6割※)が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。※令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用



### 令和4年度に実施した文化レジリエンス事業(1件)

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
小川佐喜子	京都市中京区	小川家住宅(二条陣屋)春日社の瓦屋根等修理	P7 ⑦

#### ●事業報告⑦ 小川家住宅(二条陣屋)春日社の瓦屋根等修理(京都市中京区)

小川家住宅は、二条城や京都所司代に伺候する諸大名の陣屋として、また奉行所の公事宿としても利用された民家で、建築学的価値も非常に高い建造物です。

今回は母屋北側に位置している、嘉永5年(1852)頃に建立された春日神社の屋根瓦の毀損が進んでいたため、瓦の葺き替え等を行いました。



(修理後)

**所有者の思い** 当家では、主屋は常時公開し一般の皆様にも広く文化財に親しんでいただいています。春日社は主屋春日ノ間から望む庭園景観にとって重要な要素です。今回の補助により瓦屋根の修理を実施することで、建物の腐朽を防ぐことができ、安心して訪問客を迎えることができるようになりました。

### 御寄附いただいた企業の御紹介(五十音順)



株式会社ナゴウェブ  
(本社:愛知県名古屋市)

オウンドメディアの運営をメインに2014年から活動をし、2021年に株NAGO WEBを設立して法人として活動をしています。「インターネットを通じ

て新たな価値を創造すること」を理念に、単に情報提供するだけでなく、詳しく調査をした深堀りコンテンツを提供したり、便利で使いやすいツール開発をしています。

特に金融部門で自動取得をするツールや計算ツールなど、様々なWEBツールを開発しています。現在はSNSの普及やAIの発達により検索エンジンの必要性が失われつつあります。そんな中で私たちは顧客から必要とされるようなツール・コンテンツを柔軟な発想を持って創造していきます。

(同社HP:代表取締役 鶏冠井悠二様 代表挨拶 から引用)



株式会社マイベスト  
(本社:東京都中央区)

私たちマイベストは「ユーザーの生活を豊かにする」というビジョンを掲げ、

その達成のために、「mybest」というサービスをつくりました。mybestは「選ぶ」という領域の課題を解決し、選択の新しいかたちを定義していくサービスです。

自分たちの目の前にいる大切な人も、まだ見ぬ世界の誰かも、毎日が豊かになるように。インターネットを使った選択行動がもっと楽しく、もっとカンタンで、もっと自由になるような世界を実現していきます。

(同社HP:代表取締役 CEO 吉川 徹様によるミッションが生まれた背景 から引用)



日の出建設株式会社  
(本社:大阪府大阪市)

日の出建設株式会社は、無線基地局設備の設計・施工、一般電気工事を中心とする電気通信工事部、不動産・住宅開発やリフォームを行う不動産開発事業部、ホテル経営を行うホテル事業部、レアメタルを中心とする資源リサイクル事業部の四部門を軸に、それぞれの分野でお客様のニーズにお応えするソリューションをご提供しております。

(同社HP:事業概要から引用)

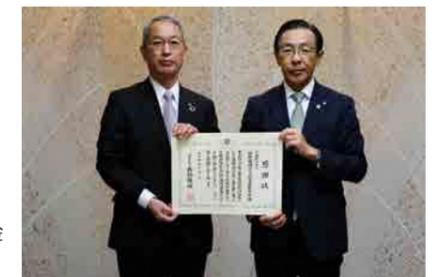


令和5年3月眞鍋代表取締役へ訪庁いただき、感謝状を贈呈させていただきました。

### 西脇知事から感謝状を贈呈いたしました

令和4年度に「文化財を守り伝える京都府基金」にご寄附をいただきました、株式会社 俄 様、公益財団法人 日新電機グループ社会貢献基金 様へ知事から感謝状を贈呈させていただきました。ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

公益財団法人 日新電機グループ社会貢献基金  
齋藤理事長と西脇知事



## 御寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。

### ●【京都文化体験1】清水寺夜間特別拝観

清水寺様の御協力により、春と秋の2回、一般向けに開催される夜間拝観の開始前夜、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しております。令和5年3月24日（金）には、16名の方に御参加いただきました。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観いただきました。



### ●【京都文化体験2】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

賀茂別雷神社（通称：上賀茂神社）様、（一財）葵プロジェクト様の御協力により、祭礼で使用するフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただき（栽培場所は神社境内・御自宅を選択できます）、葵祭の当日には、上賀茂神社境内に設けられた特別観覧席に御招待しています。

令和5年に開催された葵祭は、雨天のため5月16日に延期となりましたが、20名の方に特別観覧席で行列を御覧いただきました。



### ●【京都文化体験3】緑陰講座

（一財）京都仏教会様、京都府神社庁様の御協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財を特別拝観していただき、僧侶や神職の方から寄附者の皆様に心を込めた有意義な御講話をいただく「緑陰講座」に御招待しています。

### ○ 仁和寺

令和5年5月21日（日）に開催し、36名の方に御参加いただきました。瀬川大秀門跡様から仁和寺の歴史や、文化財の修理・継承について等の御講話をいただいた後、普段目にするのことができない数々の貴重な文化財や修理現場を丁寧な御説明とともに拝観させていただきました。



### ●【京都文化体験4】祇園祭山鉾搭乗体験

京都の夏をいろどる祇園祭。豪華絢爛な山鉾巡行は「動く美術館」とも呼ばれています。各山鉾保存会様の御協力により、祇園祭宵山期間中に、一般客等の搭乗拝観を実施する山鉾12基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待しています。

※（公財）祇園祭山鉾連合会、長刀鉾保存会、函谷鉾保存会、鶏鉾保存会、放下鉾保存会、菊水鉾保存会、月鉾保存会、祇園祭船鉾保存会、岩戸山保存会、北観音山保存会、南観音山保存会、四条町大船鉾保存会、鷹山保存会の皆様の御協力により実施しております。



### ●【京都文化体験5】大河内山荘特別観覧

大河内山荘様の御協力により、令和5年2月11日（土）に開催し、33名の方に御参加いただきました。最初にお抹茶とお菓子を頂戴し、中門から大乘閣へ御案内いただきました。大乘閣は通常非公開ですが、特別に御説明いただきながら、内部を観覧させていただきました。また持仏堂、月下亭、滴水庵、大河内傳次郎資料館を自由に観覧することができました。



### ●【京都文化体験6】知恩院 春のライトアップ2023

知恩院様の御協力により、令和5年3月24日（金）～4月2日（日）に開催しました。日本最大級の木造二重門である、国宝三門の回廊が公開され、京都市内の夜景を一望できました。ライトアップされた御影堂の中では法話を聞くことができ、また、名庭友禅苑も拝観いただきました。



●【京都文化体験7】高僧の直筆揮毫色紙贈呈

京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



※現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様【敬称略・五十音順・令和5年11月現在】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	・前浄土宗西山禅林寺派管長・禅林寺法主	中西 玄禮
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・臨済宗東福寺派管長	原田 融道
・前真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	黒沢 全紹	・青蓮院門跡門主	東伏見 慈晃
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	・前三千院門跡門主	堀澤 祖門
・黄檗宗管長・萬福寺住職	近藤 博道	・前西山浄土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木 容道	・前浄土宗大本山清浄華院法主	真野 龍海
・前東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・真言宗御室派管長・仁和寺門跡	瀬川 大秀	・北法相宗管長 清水寺貫主	森 清範
・日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照		
・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和		

※このほか、これまでに神護寺様、善光寺様、知恩院様、智積院様、平等院様、妙心寺様、妙蓮寺様、南禅寺様に御協力いただいております。(五十音順)

「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について

御寄附をお考えの方々へ

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験 (令和5年10月現在)
1万円以上	祇園祭山鉦搭乗、清水寺夜間特別拝観、知恩院ライトアップ、大河内山荘特別観覧、京都文化博物館特別展内覧会等のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つもしくは、1万円以上の文化体験のいずれかを2つ
3万円以上	1万円以上の文化体験のいずれかを4つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、1万円以上の文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、1万円以上の文化体験の全てに1年間ペアで御招待

【京都府内に住民票を有する方への注意事項】

京都府内に住民票を有する方には、ふるさと納税の返礼としての文化体験の提供が法律上できませんことを御了承ください。

なお、文化財や文化観光に関する情報を「文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク」から情報提供させていただくために、氏名・住所・E-mail アドレス・電話番号を提供することについて、御了承いただきますようお願いいたします。

氏名・住所・E-mail アドレス、電話番号の提供を御了承いただけない方は御連絡ください。

御寄附の方法

① ふるさと納税サイトからのお申込み

- ①ふるさとチョイス
- ②ANA のふるさと納税
- ③セゾンのふるさと納税
- ④auPAY ふるさと納税



※クレジットカード・電子マネーによる支払い等を選択いただけます。

② 寄附申込書、FAX、電子メール、郵送でのお申込み

御寄附いただける旨と、お名前(読み仮名)・住所・連絡先を右記までお知らせください。後日、納付書を郵送いたしますので、お近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。



寄附申込書はこちらのQRコードをご利用ください

※御利用いただける銀行は、京都・南都・みずほ・三井住友・りそな・三菱UFJ・滋賀・北陸・関西みらい・福邦・徳島大正・福井・北国・但馬・池田泉州・みずほ信託の各銀行です(令和5年4月)。

【ふるさと納税制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと納税の「ワンストップ特例制度」が利用できます(確定申告不要)

- 確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ワンストップ特例申請書を京都府に提出すること

●寄附のお申込み、お問合せ

京都府文化生活部文化政策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

TEL: 075-414-4521 / FAX: 075-414-4223

Eメール: bunsei@pref.kyoto.lg.jp



※文化財を守り伝える京都府基金の取組を全国に向けて発信することを目的に、ふるさと納税専門誌「ふるさとニッポン」に掲載しました。また、当専門誌が運営するWEBサイトでも掲載されています。今後、基金を広く周知する取組を展開していきます。

WEBサイトはこちらのQRコードからご覧いただけます。

